

1

わたしたちの人権

自分の権利を学ぶことは、自分自身が大切な存在であり、社会を形成する一員だと知ることです。高校生のみなさんには、これからの社会づくりを担う主役として、人権について学び、権利の主体としての自覚をもち、自他の人権を尊重する意欲や態度を身につけてほしいと思います。また、人権の視点から社会や学校のあり方に関心をもち、ルールづくりや仕組みづくりに積極的に関わっていきましょう。

○ 人権って何？

あなたの学校内外での一日の生活を思い浮かべてみてください。

- 学校で授業を受ける
- 休み時間を自由に過ごす
- 行事でのクラスの催し物や役割分担について、意見を出し合い決める
- 自分の進路を自由を選択する
- ケガや病気のときに病院へ行って治療を受ける
- 好きな音楽を聞いたり、本を読んだりする

これらにあてはまるものもあれば、他のことを思い浮かべた人もいるでしょう。
実は、これらの行為はまさに「人権」そのものなのです。



「人権」について、国の文書では次のように記載されています。

人権とは、人間の尊厳に基づいて各人が持っている固有の権利であり、社会を構成するすべての人々が個人としての生存と自由を確保し、社会において幸福な生活を営むために欠かすことのできない権利である。

(出典:「人権教育・啓発に関する基本計画」(閣議決定、(平成 14(2002)年策定、平成23(2011)年一部変更))

これは、小・中学校の社会科などの授業で学んできた「基本的人権」と通じるかもしれませんが、なんだか堅苦しくて難しいもの、または大人になってから考えることという感じがするかもしれません。

しかし、実際は、大人になってからのことではなく、みなさんはすでに権利の主体です。特に成長の過程で特別な保護や配慮が必要な子どもの権利については、「児童の権利に関する条約(以下、子どもの権利条約)」にも定められています。

人権は、人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらにもつ権利であり、高校生のみなさんの日々の暮らしと結びついている、とても身近で大切なものなのです。

○ 人権と権利

人権と似た言葉で「権利」というものがあります。

権利とは、「ある物事を自分の意思によって自由に行ったり、他人に要求したりすることのできるもの」ということができます。

権利にはいろいろな性質のものがあります。例えば、免許を取得して得られる権利や、代金を支払えば得られる権利などです。一方で、何かの条件と引き換えでなくても、人間であるというだけで生まれながらにして備わっている権利があります。それが「人権」です。

○ 権利と責任

社会の秩序をつくるために政府や警察などの権力が形成されます。一方で、権力が濫用^{らんよう}され、国家や政府等の都合で人々の自由や生命が侵害されるとことが生じます。これに対して、歴史上の革命や戦争を経て、政府などの公権力との関係においても、人間の尊厳が守られるように、人々が政府などの権力に認めさせてきた約束が、人権となっているのです。この点から、人々の人権を守る責務が第一に生じるのは、権力である国家や政府ですが、個人と個人の間においても人権は尊重されなくてはなりません。

これについて、世界人権宣言の条文を見てみましょう。

「世界人権宣言」

第29条 権利と義務は違う

わたしたちはみな、すべての人の自由と権利を守り、住み良い世の中を作る為の義務を負っています。自分の自由と権利は、ほかの人々の自由と権利を守る時にのみ、制限されます。

第30条 権利を奪う「権利」はない

この宣言でうたわれている自由と権利を、ほかの人の自由と権利をこわすために使ってはなりません。どんな国にも、集団にも、人にも、そのような権利はないのです。

(出典:「世界人権宣言」谷川俊太郎訳 アムネスティ日本ホームページ)

多くの人々が暮らす社会においては、権利を行使する際に気をつけないといけないことがあります。それは、権利の行使には、責任が伴うということです。自分の人権のみならず他の人の人権についても理解し、その権利の行使に伴う責任を自覚して、人権を相互に尊重し合うことが、多様な人々が共生する社会には重要です。

🌍 日常生活の一場面において権利を行使する際に生じる「責任」とはどのようなものでしょうか。

例えば、以下のようなものが考えられます。

① 自分が行使する権利について、他の人の同じ権利を尊重すること。

例：意見を言う権利 ⇔ 他の人の意見にも耳を傾ける責任
好きな音楽を聴く権利 ⇔ 騒音にならないように気をつける責任

② 自分にある権利を行使したことにより生じた結果を引き受けること。

(例：進路を選択する権利 ⇔ 入学試験や選考試験の結果を受け入れる責任)